

表 419 障害者支援施設入所待機状況

法定施設である障害者支援施設への入所待機者数である。平成18年4月から障害者自立支援法が施行され施設体系が見直され原則、身体障害、知的障害、精神障害の3障害の一元化、日中活動の場と住まいの場にサービスが変更となった。

待機者数には、「既に法定施設に入所中だが、他の法定施設に移行を希望している者」及び「新体系移行前の旧法施設待機者」も含まれる。

平成 22 年 3 月末現在

		障害者支援施設		
		計	男	女
総	数	246	170	76
川	崎	15	10	5
大	師	8	4	4
田	島	5	2	3
	幸	32	21	11
中	原	33	22	11
高	津	56	41	15
宮	前	61	42	19
多	摩	25	19	6
麻	生	11	9	2

資料：障害計画課